

## 第2回行政改革推進委員会 会議要約

日 時 平成22年7月26日(月) 午後1時54分～午後3時36分  
会 場 村上市役所5階 第4会議室  
出席者 行政改革推進委員会委員 9名(欠席1名)  
企画部長、政策推進課員 2名

(午後1:54 開会)

### 1 開 会

### 2 会長及び会長代行選出

会長の選出方法について、事務局案として忠聡氏を提案し、全会一致で決定されました。

#### 会長

皆様方のご賛同を得ながら、会長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

改めてお願い申し上げますが、私自身もそれほど深い見識があるわけでもなく、皆様方から色々なご意見をいただきながら、今日諮問いただく課題に対して、広く意見を聞きながら、実りあるかたちで進めさせていただきたいと思っております。ご協力よろしくお願いいたします。

会長代行には、会長から金子三十美氏が指名され、全会一致で決定されました。

#### 会長代行

ご指名でありますので、恐縮ではございますが引き受けさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

会 長 忠 聡 氏

会長代行 金子 三十美 氏

### 3 報 告

- ・ 平成22年度補助金交付予定額の公表について

#### 事務局

報告事項としまして「平成22年度補助金交付予定額の公表について」ということで、こちらは第1回の行政改革推進委員会でもご報告申し上げたものでありますが、委員皆様から公表するにあたって、市民の皆様が見たときに分かりやすくということで、表の見方、それと平成21年度から22年度にかけての比較の中で件数は減っているが金額は増えているという内容であるので、その辺を分かりやすくした上で公表を行うべきであるというご意見をいただきました。事務局で再度修正を加えまして、この内容で、8月1日の市報折り込みで公表させていただきたいと思っております。

修正したところにつきましては、1ページ目に公表するにあたっての市の考え方の部分と表の見方を追加しています。また、一番後ろの16ページになりますが、主な増減内容ということで500万円以上の増減があったものについて、左側が「増」、右側が「減」について、それぞれ表形式で載せました。

以上の内容で公表を行いますので、よろしく願いいたします。

事務局

今ほど話ありましたとおり、前回ご提示した内容から修正を加えたかたちで、8月1日付の市報と一緒に全戸配布させていただく予定としております。

何かご意見等ありましたら、お願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。

一同

はい。

#### 4 諮問

「村上市における行政外部評価のあり方について」

企画部長（市長代理）から会長へ「村上市における行政外部評価のあり方について」を諮問

#### 5 議事

（1）村上市における行政外部評価のあり方について

会長

それでは議事に入らせていただきます。

「村上市における行政外部評価のあり方について」ということで、今ほど諮問をいただいたわけがあります。今日は、この内容については第1回目ということになりますので、ご議論よろしく願いしたいと思います。

初めに、事務局から資料等説明ありましたらお願いしたいと思います。

事務局

それでは、先に送付させていただきました参考資料「村上市における行政外部評価のあり方を検討するにあたっての事務局素案」をご覧くださいと思います。

今回諮問しました外部評価のあり方について、何もないうままご議論をいただくのは大変失礼でありますので、あくまでもたたき台ということで、素案を示させていただきました。まずはこちらの説明をさせていただきますと思います。

（1）現状ということで、これまで合併前の旧5市町村いずれも総合計画等各種計画を持っていたわけですが、その進捗管理については、行政外部からの評価を行い、その評価を事業改善に繋げていくような仕組みは取っていませんでした。

また、行政内部においても計画どおり事業が進められたかどうかという実績を見るかたちでしか検証を行っておらず、事業の成果指標を示し、どのような効果を発揮したのかを明確に示してきてはいませんでした。

また、昨年度に合併後初となる「第1次村上市総合計画」を策定したところでありますが、その中には計画の進捗管理について、マネジメントサイクルを取り入れた行政評価によって進捗管理を行っていくということを計画に載せています。

(2) 評価対象ということで、外部評価をいただくにあたっての対象になりますが、総合計画でマネジメントサイクルを取り入れた行政評価を予定しておりますので、総合計画、その中でも一つひとつの事業の計画である「実施計画」を対象にしてはどうかというふうに考えております。

この実施計画については、平成21年度から24年度までの4年間の計画になっておりますが、その中に199事業を掲載しております。この199事業すべてを外部評価するというのはなかなか大変な部分があると思いますので、199事業の中から外部評価を行う事業をピックアップしていった中で、評価手法を取り入れるかたちが適当ではないかと考えます。

次のページになりますが、これとは別に、当行政改革推進委員会で定めていただきました、「村上市行政改革大綱前期実施計画」の進捗管理にあたっては、大綱の中で示してありますとおり、この行政改革推進委員会に定期的に報告させていただきまして、それに対して意見を求め、適正な進行管理を行っていきたくと考えております。

(3) 評価実施機関ということで、評価を行っていく上で、例えば総合計画ならば既存の「総合計画審議会」、行政改革ならば当委員会というふうに附属機関が設置されておりますが、これとは別に新たに、(仮称)としておりますが「外部評価委員会」というような新たな機関で行政外部評価を行っていくかたちがいいのではないかと考えました。委員の構成についても書いていますが、他市の例も参考にしながらということになりますが、学識経験者や市民の声を取り入れるということから、公募による委員にも入っていただくかたちで委員構成をしていってはどうかと考えております。

(4) 評価の体制及び流れということで、大まかな流れを載せていますが、まずは市の担当部署において1次評価を行いまして、その評価したものを市として行政改革推進本部で最終評価をし、それを「外部評価委員会(仮称)」に評価依頼をさせていただき、その中から先ほど言いましたように事業の選定を行っていただき、その選定された事業に対して評価をいただくかたちを考えてみました。

評価後については、委員会で意見書をまとめていただきまして市に提出いただき、その意見書を受けて行政改革推進本部で市としての方針決定をしまして、最終的に「行政評価報告書」なるものを作成して、公表をしながら外部評価委員会に報告を行い、その報告書に基づきまして次年度以降の予算に反映させていくといった流れを想定してみました。

以上、簡単ではありますが事務局素案について説明させていただきました。よろしくお願ひいたします。

会長

ついでに、今後のスケジュールについても説明してください。

事務局

「平成22年度 行政改革推進委員会スケジュール(修正案)」ということで、事前にお送りしております。こちらについても前回の委員会でスケジュール案としてお出しさせていただきましたが、その後の動きや、外部評価のあり方の検討、並びに行政改革大綱前期実施計画の評価を行っていただく予定としておりますので、修正案として出させていただきます。

修正した箇所につきましては、今回諮問させていただきました外部評価のあり方について、この後協議をしていただきますが、第5回の委員会で答申をいただく予定としております。ただ、委員会の開催

については5回ということでは予定しておりますが、議論の中でもう何回か必要になってくるということであれば、5回ということに限らず進めていただきたいと思います。

行革大綱実施計画の評価につきましては、次回の委員会までに整理をしましてご提示する予定としております。短い時間での協議になりますが、第3回、第4回の委員会での協議を経て、第5回委員会でまとめていただくように進めていただければと考えておりますので、よろしくお願いたします。

会長

ありがとうございました。

以上のようなスケジュールで意見をまとめてくださいということですので、これから諮問された内容について、委員皆様からご意見をいただきたいと思ひます。

委員

「村上市における行政外部評価のあり方を検討するにあたっての事務局素案」の3ページ目に流れが載っていて、その中に「次年度予算への反映」とありますが、第5回委員会については11月下旬に開催するというスケジュールになってはいますが、11月下旬で次年度予算への反映はできるのでしょうか。タイミング的にいかがなものでしょうか。

事務局

今、委員言われるように、この取り組みを平成23年度に反映させるというのは現実無理です。

基本的には評価制度について、どのようなものであるべきかということでご議論いただくもので、内部の色々な整合を取るために、この時期に予算の編成やその他も含めて、今後はこういう考えでいかなければいけないということを行政内部でも詰めていかなければならないので、当面そういうふうにしていただきました。

ただ、先ほど補足したように、第1回委員会でも申し上げましたが新しい取り組みでありますので、拙速に決めてやっても、じゃあどういふふうに担保され、事業に反映していくのかという仕組みを作るためには、相当議論をして積み上げていかないと難しいというふうには思っておりますので、来年度にすぐ、今の議論が反映できるものではありませんというふうにご理解いただければと思ひます。

委員

はい。承知しました。

熟慮を重ねた中でということであればそれでいいです。

事務局

あくまでも、皆さんの議論の幅を持たせるために素案として出したものでありますので、こうあってほしいというものではありませんけども、これまで意見をお聞きしたり、これまでの経緯を見ると、先ほど提案したものを議論いただいてもらうというのが分かりやすいのかなと思つたものであります。

要点は2つあると思つてはまして、まず一点目は、本委員会は附属機関ということで、あくまでも市長が諮問したものに対して答申というかたちで答えていただくという機関でありますので、事業評価をこれから永続的にやっていく際に、この委員会がそれを担うのかということに関しては、やはり別のスタイルを考えるべきでないかというふうには提案したものであります。

それからもう一点は、行政改革大綱を作らせていただきまして、その中には職員定数など載っている

わけですが、提案の中では行政改革大綱のことだけではなく、総合計画の中で様々な事業を展開しておりますので、それも含めて市民が評価していくというものを洗い出していくというのは、行政改革大綱のみに限らずに幅を持たせたほうがいいのではないかとということで提案したものです。

ちなみに総合計画の検証の仕方としましては、やはり十分に検証をしていく、評価をしていくべきだということで、先ほどの資料にもありましたように、実施計画の中には約200事業がありますけども、内部的に評価をできるものは内部で評価をしていきますけども、外部評価をしていくものは地域や市民のことであったり、地域に深く関わりのある事業について評価をいただくという方向でいくべきではないかということを経済計画のほうに謳わせていただきましたので、これらも含めて提示したものであります。

会長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

委員

説明がありましたように、外部評価委員会というものを立ち上げるのであれば、もっと適任な方がいらっしゃいますし、もっとリベラルな方がいらっしゃると思いますので、別枠ということで招集する意味はあると思うんですが、一つだけ気になっている点は市議会議員の方々がいるわけですし、議会というのは行政をチェックする役割もあるわけで、そういった評価する機能、修正する機能というのは一番大事な議会の役割ではないかと私は認識しているので、こういった外部評価委員会というものができたときに、議会との整合性であったり、優先順位というものはどう区別されるのかなと疑問に思っています。

会長

外部評価委員会を設置したとしても、そういった権限であったり、位置付けというものをはっきりさせないという意見だと思いますが。

事務局

そうだと思います。提案する範囲であったり、どこまでを権限とするかという幅をはっきり持たせてやっていくべきだと思います。

最終的には市の提案したものについては、市民の代表である議会で議決というかたちで判断していくということは確かにそのとおりですが、今ここでご提案させていただいている外部評価ということでは、冒頭にも申し上げましたように、今までは総合計画や行政改革大綱を作成した後の進捗管理について、どういうふうになって進んでいるかということとはあまり分からず、そこに市民の声を入れて、どのような進捗状況になっているかを検証していくという仕組みがなかったのではないかとということで、前回の委員会でも申し上げましたとおり、いったいどういうかたちの外部評価をすれば一番いいのだろうというところがまだ手探りでして、今、委員が言われましたように、このぐらいの範囲まででというふうにして整理したほうが分かりやすいということもあると思います。

国のほうでも事業仕分けというものをやって、こんな無駄もあったのかということは今やっておりますが、あの場面で決定したものが、実際の予算や法律に反映しているかと言えば、うまく機能していない部分がいっぱいあります。それは、評価したものを受けて完結する制度の部分にまだまだ未熟な部分があるということがありまして、国がやる前から既にそういったことをしている市などでは、担保の仕

方という部分を工夫してしまっていて、項目を絞って、議論したものについては十分に反映したかたちで市から議会に提案していくというルール作りがうまくいっている市もありますので、まだまだ私どもも手探りの中ですので、そういったご意見もいただきたいと思いますので、こちら情報提供等精一杯させていただきますので、是非、積み上げの部分からご議論いただきたいと思います。

外部評価委員会というものが成熟したときには、議会とのあり方など整理していかなければならないことがいっぱい出てくるのだと思います。

会長

事務局からは、はっきりしたものはまだないと、そういったことも含めて議論していただきたいということですが。

委員

この委員会では、評価はするべきだという結論で去年は終わっていたと思います。

それで、こういう評価委員会というものを作るということですが、ないとは思いますが、議会のほうでそういった委員会を作る必要はないとなったときに、議会との住み分けの部分について、十分考えて整理しておいたほうが良いのではないかと思いますので発言させていただきました。

会長

他にご意見ありますか。

委員

同じような意見になりますが、外部評価委員会で評価をして、まとめたものを議会に提案するということになると思うんですが、その委員会でまとめたものを議会でどの程度審議していただけるのかという部分。先ほど言われた委員会の権限という部分になってくるのでしょうか。せっかく委員会でまとめたものを市なり議会がどの程度、担保と言いますか見ていただけるかということ、やはりしっかりさせていかないと立場の弱い委員会になっていくのかなと思います。

事務局

先ほど説明いたしました行政評価報告書を議会へと言うのは、この報告書そのものの良し悪しを議会に判断していただくというつもりで書いたものではございません。

総合計画を議会で議決いただく際に、既に外部評価はやっていかなければならないということで、議決いただいたそのものには細かいものまでは載っていませんが、議決いただいたものを補足する基本計画等には、総合計画がうまくいくように外部評価をやっていかなければならないという参考資料を付けて、そういうまちづくりをすべきだという決定をいただきましたので、これについては異論はないと思うのですが、先ほど言ったように議会でそれを判断するのではなくて、その仕組みがうまくできれば、我々行政が予算を提案する際に市民の声を十分に盛り込んだもので、議会に提案するというかたちになるのだらうと思います。

委員

あくまでも議会は議会として、外部評価委員会は外部評価委員会として考えていかないと色々な疑問が出てくると思いますので、別として考えたほうが良いのではないかと思います。

会長

皆さんからご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

委員

こういうふうにして外部の目というものが入らないと、やっぱり「ぬるま湯」につかってしまうので、外部からの刺激というか、変な言い方かもしれませんがプレッシャーを与えていくというのが一点と、すぐにはならないかもしれませんが、こういう仕組みを作ることによって市民の行政やまちづくりに対する参画意識というものを作るきっかけという部分も大きいと思います。

外部評価委員会で評価したものが議会に上がったときに、それをどのように重視して議論をして、次に繋げていくかということ自体も評価の対象だと思えますし、それをちゃんと公表して、そうすることによって、評価する外部の人も行政の中に入ってみれば分からないことが多いと思えますし、分からない人もいる中で意見を突き合わせていって、どんなふうなかたちになっているのかということまで公表を行っていくことで、チェック体制として機能して、繋がっていくのではないかと思います。

会長

委員、ここでは「マネジメントサイクルによる行政評価」というふうに書かれていますが、このマネジメントサイクルというのは経営関係でも使う言葉ですよ。

委員

自分のところで使っているものは、ここでも印で書かれている「P D C Aサイクル」でして、「Plan（計画）」、「Do（実行）」、「Check（評価）」、「Act（改善）」からなるものですが、ここでいう総合計画であれば、4年間の計画についてちゃんと実行されているかチェックして、ちゃんと進んでいるとか、間に合っていないじゃないかということをチェックして、それを補正していくというのがAct（改善）ということで、要は計画（P）に基づいて実行（D）されているかということを繰り返しチェック（C）しながら改善（A）していくということであります。

総合計画自体はすでにできていますので、じゃあそのチェックを誰がするのかということになると、事業仕分けをする際にも、仕分け人がチェックをする前に各省庁でチェックをするということがありましたが、それに相当するものとして、議会がチェックをする前に、行政側がチェックをする時点で外からの意見を聞いてチェックをしていこうという話ではないかと思いますので、先ほど委員が言われたように、外部評価委員会というかたちでチェックをする場所に一般の市民も入ってくることで、市民の方も行政に対する参画意識というか、協働という部分の一角を担うかたちになるのではないかと思います。

会長

ありがとうございます。委員いかがでしょうか。

委員

今の市議会との関係でという話からすれば、行政評価報告書というのは執行部側の提案でしかないわけで、それについて議会側がどういうふうに審議していくかということは別な話しになるのだと思います。原案が予算も含めて通ればOKということですし、当然否決権もあるわけですので、そういった部分において市議会が関わってくることですので、今の話の中身とすれば、執行部側の案について、色々な民間の方なり有識者の方を入れた中で、できるだけニュートラルな位置で評価をしていくということ

でしかないわけですので、それを逆に市議会がひっくり返すとなればそれ以上の何かがなければいけないわけで、提案する側も非常に膨大な時間と労力を費やしたものを提案していくわけですから、その重さというものも当然あると思います。

会長

ありがとうございました。

先ほど委員からお話ありましたが、評価をしたものを次年度予算に反映させるということで、24年度以降になってしまうのだと思いますが、この外部評価委員会を設置するためにも当然予算は絡んでくるとは思います。それはこのスケジュールで示されました11月下旬という日程で設置することが決まっても、十分に平成23年度の予算には反映はできるという前提でよろしいですか。

事務局

委員の報酬等の予算を上げて次年度から委員会を開催するという事は、この日程で十分可能です。予算の最終の市長査定が1月になりますし、11月というのは例年でいえば各課で予算をまとめて財政課に報告するという時期になります。

実際にこの次年度予算に反映させるという制度を入れると、今までやってきた予算編成の流れ、事業の流れというものが大きく変わるという想定をしています。ですので、先ほど言ったように11月に各課が予算を上げるという流れも、国と同じように8月頃までにある程度固まっていなくて動いていかないということになりかねませんので、平成23年度から外部委員会が始まって、そこで決まったことが担保できるかということについては、行政も議会もやり方が大きく変わってくるということになりますので、正直に申し上げて明確な返事はできないというのが、今の段階の正直なところです。

会長

ありがとうございます。

それでは、この外部評価委員会ということについて、委員皆様それぞれの想いはあるでしょうが、設置することについては、あったほうが良いという考え方でよろしいでしょうか。

事務局

外部評価委員会というものを提案しておいてこんなことをいうのもなんですが、この仮称でご提案した「外部評価委員会」という名称があまりにも固かったかなと。それで尚更行政改革推進委員会との役割もダブって見えて、あまり良い名称ではなかったのかなと思っていて、旧村上市でやっていたときのように「市民会議」などの名前を使って、新しい手法で市民が行政に関わる窓口ですという名前のほうがむしろ良かったのかなと思うのですが、それも含めてご議論いただければと思います。

委員

今一つ理解できない部分があるんですけども、我々が今所属している行政改革推進委員会というのは諮問を受けなければ活動ができない。諮問に対して答申をしていくというかたちなんですけども、実際にこの評価委員会が動き出したときに、行政改革推進委員会が関わっていくというのが、このイメージ図を見た限りでは全くないので、要は行政改革大綱を作るにあたって、今まであれだけ一生懸命に議論をしてきた行政改革の方向性というものが、すべて外部評価委員会の委員になった方々が理解してその方向性で進んでいただければいいんですけども、いかんせん人が違えば当然考え方も違ってきますの



で、今までこの行政改革推進委員会で議論してきた考え方や方向性というものと、どこかの時点ですり合わせをしていく必要性というものが出てくるのではないかと思います。

それは行政改革推進委員会の性質上諮問をいただかないとできないんですけども、この流れの図を見た限りでは、外部評価委員会を設置して、評価をした結果が行政改革推進委員会に来ることがないので、その評価をここで見て意見を付すとか、いやこれは今まではこういう方向性で進んできていたんだというようなこと言う余地が全くないので、その辺の整理はどのように考えて議論していけばよろしいでしょうか。

#### 事務局

今のような議論をしていると附属機関というものの自体が、これまでは計画を2年くらいかけて作る際に、附属機関に諮問をして答申を受けて作っていくという流れまでがほとんどでして、その作った計画をどういうふうに附属機関で見えていくかという部分が、今はうまく機能していないと、今、委員からはっきり言われましたとおり我々も思っていました。

それであれば、この附属機関である行政改革推進委員会自体を別のかたちで機能させていく制度、今こうだからどうしょうもないということではなくて、最終的に行政改革推進委員会の役割自体もどう整理していけば一番良いのかということも考えていまして、この委員会は市長が諮問しないと動かないという仕組みでありますので、外部評価委員会が動き出したときに、どう整理していけば良いのかということは難しい問題だと思います。

#### 委員

先ほど私が質問しました委員会の権限ということにも併せて、プライオリティー（優先順位・優先権）をどこが持つのかというのが明確に分からない。本来であれば市民の代表である市議会が持つものではないかという思いがあります。

この行政改革推進委員会にしても、本来であれば計画を作って任期が終わるはずだったのが、外部評価委員会の話が出てきて継続することになったと記憶していますが、いつまでも継続していくのではなくて、行政改革大綱という立派な計画があるわけですので、作った計画に想いを残せば、人はどんどん変わっていくので、そういうふうな継続方法でいいのかなと。

この計画に載っていることも検証していかなければいけませんし、作ったときと行政の方針や情勢も変わってくるでしょうから、そうすれば想いだけ残して、そういったところに託したほうがいいのかなと思っています。そうであっても一市民として意見は言えると思いますし、仕組みさえしっかりしていればいいと思うので、システムを考えていくべきだろうと思います。

#### 会長

先ほどから話をしていただいているのは、参考資料の「(4) 評価の体制及び流れ」の部分について、ちょっと腑に落ちない部分があるという話なのかなと思いますが事務局いかがでしょうか。

#### 事務局

このたたき台では、新しい委員会を作ったらどうかということなんですが、先ほどからご議論いただいていることは、この行政改革推進委員会との接点が全くないのではないかというご意見だと思います。

会長

そうですね。他の委員の皆さんいかがでしょうか。

委員

なかなか難しい問題だと思うんですが、ただ、外部評価の一番の目的というか何を一番に考えるのかとなったときに、改善という部分、外部委員会の活動が改善ということに反映されていくという部分だと思います。評価するだけで終わってしまうのであれば別にいらないと思うので、しっかりしたサイクルで評価したものが改善に繋がっていく仕組みであれば、これは立派な外部評価の組織になるわけですので、そういった仕組みを考えていくしかないのかなと思っていました。

会長

ありがとうございました。

委員会を設置するとなると、例えば委員会の運営規則なんかの細かいところまで決める必要はありますか。

事務局

いえ、方向性を出していただければそれに基づいた規則等につきましては、我々行政側で作り上げるかたちになるかと思います。

会長

今日は結論を出す会議ではなく、まだ何回か協議していくことになりますので、今のうちに疑問点の確認や様々なご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

委員

参考資料2ページの体制図ですが、行政改革推進委員会はこの図のどこに入ってくるのですか。

会長

この図の中には行政改革推進委員会は入ってないです。

委員

入ってないんですね。では、行政改革推進委員会をこの中に入れるとすればどういうふうになるのでしょうか。

事務局

それは今ご議論いただいていることでして、ご議論の中で、外部評価委員会というものはこの行政改革推進委員会が担っていくという結論であればそれはそれで結構です。

委員

これはまだ素案、たたき台ですので、極端な話しをすればこの行政改革推進委員会で最後まで計画の行く末を見届けるという結論でもいいんですよ。

#### 委員

それで私はそこまではおこがましいので、もっと別の人が評価したらどうかと。もっと行政に詳しい学識経験者なり、あるいは逆に行政のことを全く知らない人などで組織したほうがいいのではないかと思います。

#### 委員

色々議論はあるのでしょうか、私が思うのは、行政評価ということで評価すること自体に目的が生まれてしまう気がするんですよ。何度も繰り返しますが評価が目的ではなくて、改善とか改良に結びつけるということが一番大事なことであって、いかに私たちの意見が反映されていって、それが外部評価委員会の中で改善や改良の方向に繋がっていったら、より一層市民が行政に関わってくるというのが一番大事なことだと思います。

評価することを目的としてしまうと、むしろ弊害となってしまうので作らないほうがいいと思います。

#### 会長

やっぱりこの「外部評価委員会」という名称がちょっと重々しくて良くないですね。

要は市民の満足度チェック機関ということで、もちろん行政改革の趣旨等もありますが、普段の生活の中で市民が行政に対して満足しているのかという意見を広く集めるための機関という位置付けなんでしょう。そう捉えたほうがいいのではないのでしょうか。

#### 事務局

そうですね。それで、行政改革大綱に載っていることだけではなくて、保育園を建てたりだとか、行政全般について外の声を聴く仕組みがあるべきだろうということです。ただ提案していることは、総合計画に載っている事業すべてについて意見を聴くのではなく、4年間の計画の中で目玉になっているような事業について、市民も検証できる場を持つべきでないかということで、経済状況や国の動向が変わってきている中で3年前に決めた計画のままで進もうとしているのは間違っているのではないかなという意見をいただいて、なかなか内部だけでは払拭できないような部分も今はいっぱいありますので、そういったところに外部からのご意見をいただくようなことで、同じようなことを新潟市でも今年度事業仕分けをやるということですが、そういった仕組みは村上市にはありませんので、市民に関係のある、または地域づくりに関係のあるような事業を引っ張って、それを公開の場で市民に提示してご意見をいただくという仕組みが必要だろうと思います。

あまり大きく捉えると非常に大変だと思いますので、どの事業をピックアップするかということも、難しいことだと思っていました。

#### 委員

今までは、実際にどのような評価をしてきたんでしょうか。

#### 事務局

内部での評価ということはこれまでもやってきてはいたけども、外からのご意見を正式なやり方で募集し、いただいた意見を反映させるということはほとんどなかったの、やってきませんでしたとはっきり書かせていただきました。

そこで、これからはやはり市民の皆さんと情報を共有して、共にまちづくりをやっていこうという大

方針ですので、一番関心のある事業等については、そういった仕組みをこれからはやっていくべきだろうということです。

これをやると絶対に時間と手間は掛かります。今までのように内部の分かっている人たちだけで積み上げていけば段取りも簡単ですけども、市民の声を入れて作り上げていくということはもの凄いエネルギーが必要です。ただ、そうやっていかなければいけない時代にもう既になっていると思います。

ただし、それを全部やるというふうに大きく広げてしまうととてもできないので、ポイントを絞っていくということも必要だと思っています。

#### 委員

外部評価委員会なんですが、外の意見を聴く機関が一つだけだとすると、ある意味では非常に危険なんじゃないかと思います。

先ほど出た保育園の建設ということ言えば、評価委員には保育士の方、元福祉関係の方、そして保護者の方たちということで集まれば、当然いい建物がほしくなるわけです。でも、最終的には財政のこともありますし、将来人口はどうなるのかとか、どうしてもその場所に建てなければいけないのかといった様々な問題が出てくると思います。なので、行政側から評価をしてくださいと投げられたのはいいんだけど、評価する側が行政の考えと180度違うとなったときに、どこかの時点で誰かが、市側でもなく、評価委員会側でもないところで、行政改革全体の流れを見ながらうまく舵取りをしていく必要が出てくるんじゃないかという感じがします。

これから外部評価委員会の持っていく方を整理していくわけですが、言っていることは分かるんですが、これは非常に問題も大きいんじゃないかという気がします。

#### 委員

今の意見で、私も初めはそう思ったんですが、最初に質問したように、どれだけの権限がこの外部委員会にあるんですかと。委員会から市を経て議会に掛けていくわけなので、かなりそこで調整される可能性もありますし、逆にそれだけダイナミックなものが出てくるぐらい問題があるのであればやっぱり問題があるんだと思います。

私たちはもっといい保育園がほしいとなったときに、その委員会の全員が「そうだね」ということであれば、その委員を選んだ市にも問題があるわけで、そういう話が出たときに、利用者はこれくらいでしようということを誰かが言わなければいけないわけです。その役目を個人にするのか、先ほど出たようにチェック機関にするのかは考える必要がありますが。

#### 委員

委員会の持っていく方にしても、公募をして学識経験者と合わせて、何人くらい、もしくは何十人くらいを選ぶのかは分かりませんが、ある程度勉強会が必要だと思っています。いきなり集まってもらって、じゃあこの問題をどうしますかということではなくて、財政的なこともそうだし、人口や市全体の福祉等も見たと、じゃあこの施設や事業についてはどうかという評価が出てくると思うので、そういう勉強会というようなものがあればまた違いますけども、いきなり集まってもらった人たちに話をするとちょっと難しいと思います。

評価してもらって、最終的に市のほうで予算がないのでというのは最悪のパターンですので、じゃあ最初から頼むなということになってしまいます。

委員

それは実際にある話で、ただの陳情団体になってしまったということがあります。

委員

当然そうになってしまうと思うので、何らかのかたちで我々行政改革推進委員会が目指しているところも理解していただきながら、自分たちの想いも加味した上で、外部評価委員会としての意見を上げていただかなくてはいけないというかたちになるので、この行政改革推進委員会の関わり方としても、意見書が上がってきた段階で話をするほうがいいのか、意見書ができる前に一旦話をしたほうがいいのか、市まで上がって行って「行政評価報告書」というかたちになってしまうえば、もうその中身は変えられないと思います。それこそ権限的になかなか難しいと思うので、もう少し早い段階で、何らかのかたちで絡んでいくのであれば絡んでいくし、外部評価委員会についても、いきなり集まって評価をしてもらうということではなくて、色々な人の意見を集約する上で勉強会のようなものをして判断してもらうという体制が必要なのではないかと思います。

委員

この行政改革推進委員会は諮問されたことに対する委員会なので、それはできないんじゃないですか。

委員

だからそういうかたちの諮問、例えば「外部評価委員会から上がった意見書を検討してくれ」というような諮問をいただくということではできないわけではないので、ただ、諮問されたとしても大きく内容を変えるようなことはできないとは思いますが、「意見書ではこの方向に進んでいるが、行政改革では本来こっちの方向だったはずなので、この方向で検討できないか」というような意見を付すことはできると思います。

委員

難しいような、権限を超えているような気がします。

委員

委員が言われたような勉強会をするということは凄くいいことだと思いますので、是非あったほうが良いと思います。勉強期間をどのくらい取るのかとかはありますが、それは市民に色々なことを知ってもらうためのプログラムとして必ず必要なことだと思います。

委員

例えば保育園を建てるにしても借金をする、つまり起債を起こすわけですが、借金をするのが駄目という考え方もありますが、起債の考え方として、今現在保育園を利用する世代の人たちに他の事業を止めて、借金をしないですべてを負担させるというのはどうだという議論があるわけです。要は世代間を超えた公平負担という考えで、これから利用する人たちにも負担をしていただくし、今まで利用していた人たちにもある程度負担をしていただくという世代間の負担の公平ということに関しての一つの機能として起債というシステムがあるわけなので、そういったこともある程度勉強をして理解した上で進んでいかなければいけないと思います。

そういった一つの事業を見るにしても、それだけを見るのではなくて全体を見れるような勉強会のようなものについては必要だと思いますし、そうしていけば外部評価委員会にしてもある程度うまくいくこともあるんじゃないかと思います。

会長

委員は地域審議会委員でもいらっしゃいますが、この外部評価委員会と同じように進捗管理をするという部分もありますが、外部評価委員会と地域審議会とは役割が違うわけですので、その辺りについてご意見ございますか。

委員

地域審議会にしてもこの行政改革推進委員会と同じように行政から諮問されたことに対して答申するというものですので、外部評価委員会にしても役割さえはっきりさせればいいのかと思います。

それと、これは個人的な意見ですが、やはり今日は市長がこの会議に出てきて、もっともっと強い市長の想いを皆さんに訴えるということをしていただきたかったと思います。今日皆さんがされた議論も、市長が居る中での議論であればもっと効果があるだろうし、良い会議になると思うので、やはり市長にはもっと自ら出ていただきたいと思います。

委員

先ほど委員が言われたようなことは、参考資料2ページの一番上に「また、「村上市行政改革大綱前期実施計画」に対する進捗管理については、大綱に示すとおり、進捗状況を行政改革推進委員会に定期的に報告し、意見を求め、適正な進行管理に努めるものとします。」とありますので、こういうことで、外部評価委員会が今までの行政改革の方向と全然別の方向にいかないように、定期的に意見交流をして一人歩きしないような仕組みというものは、やはり我々とすれば考える必要があるんじゃないかなと思います。

会長

今ほど委員から出された件について、事務局いかがでしょうか。

事務局

先ほど説明しました「平成22年度 行政改革推進委員会スケジュール(修正案)」をご覧いただきたいと思いますが、今回、第2回委員会で「外部評価のあり方」についてご議論いただいておりますが、第3回委員会からは、それに加えて昨年度策定しました「村上市行政改革大綱前期実施計画」の進捗管理について、内部でまとめたものを委員会にご提示し、評価をいただくという流れにしておりました。

それについては、やはり定期的に見ていただくような仕組みを取っていくべきだということで、先ほど委員からもありましたように、今まではそういった計画を行政改革推進委員会や総合計画審議会で作ったらそれで終わっていましたが、今回の計画では外部でも検証をいただくということで、今回皆様方に進捗管理についてもお願いをしたということと、先ほど言ったようにまちづくり全体について、どうやって市民の声を取り入れていけばいいのかなというところを、計画では取り入れますとなっておりますが、今日ご議論いただいているように非常に難しいところがありますので、この行政改革推進委員会のお知恵を借りたいということです。

会長

それでは、今日の会議は諮問をいただいた内容については第1回目でありますので、広く意見をいただいたということと、名称はともかくとしても外部からの意見をいただくような機関を設置すべきではないかという話だったと思います。ただし、その機関の位置付けであったり、権限であったり、行政改革推進委員会との関わりといった点について、まだ不明瞭なところがありますので、それについては次回以降のご議論とさせていただきたいと思います。

また、委員からは市長から直接熱のこもった話をしていただきたいというご意見をいただきましたので、そういう話があったということも市長にお伝えさせていただきたいと思います。

委員

その話で、この前私は嘱託員協議会の関係で石川県の南砺市へ行ってきましたが、そこでは目に見えるかたちで、市長がすべてのところへ出向いていくことによって、職員の方々が非常にやる気を出していると。来年度からスタートする協働のまちづくりなんかでもそういったやる気が大事になってきますし、そこでは協働のまちづくりの勉強会をするのに、管理職は残業してもお金が掛からないということで、勤務時間が終了した後、夜9時までやっているということです。

協働のまちづくりを進める上で、そうやって市長がどこにでも出向いてやっているの、職員もそれ以上にやっていかなければいけないということをやっているようで、非常に関心を持って見てまいりまして、やはり市長自ら色んなところ、支所や地域にもっともっと出向いて、支所の職員の顔も見ようなことをしていただきたいということを帰ってきたら何かの機会で言おうと思っていました。

会長

そういう話もありましたので、お伝えさせていただきたいと思います。

それでは、今日の議事については、ここで閉めさせていただきます。

## 6 その他

委員

総合計画に示されている項目についての諮問というは出ないんですね。

事務局

出ません。

総合計画については、策定にあたって総合計画審議会のほうに諮問をしましたので、行政改革推進委員会でこれに対する諮問というは基本的にはありません。

## 7 次回の日程について

第3回行政改革推進委員会は9月21日(火)午後2時から開催。

## 8 閉会

(午後3:36 閉会)

以上、第2回行政改革推進委員会会議録の内容が、正確であることを証明するため、ここに署名する。

平成 22年 8月 12日

会 長 忠 聡 印